

令和3年10月6日

学生各位

長崎大学キャリアセンター長

井上 徹志

対面で行う就職活動やインターンシップ等への参加の考え方について
(新型コロナウイルス感染拡大防止関連)

新型コロナウイルス感染拡大に伴う県外への移動制限が解除されたことを受け、本日以降は、就職活動やインターンシップ参加等による県外での活動後2週間の登学制限を課さないこととします。

ただし、対面での就職活動等に伴い、PCR 検査対象者、濃厚接触者になった場合、研究等の中断リスクなどもありますので、就職活動等の前には、指導教員、メンター教員等に報告し相談してください。

なお、国内における新型コロナウイルス感染症が、いつ、どこで再流行するかは予測困難ですので、対面での就職活動やインターンシップ等へ参加する場合には、今後も引き続き次のような対策をとり、感染・拡散の防止に努めてください。

(就職活動等における感染・拡散防止対策等)

- ①「長崎大学健康管理システム」^{*})により自らの健康状態を把握しておくこと。
- ②行動記録(いつ、どこで、どのような状況で、誰と会ったかなど)をつけ自らの行動を十分把握しておくこと。
- ③新型コロナウイルス接触確認無料アプリ COCOA^{**})をダウンロードして、Bluetoothをオンにしておくことで陽性者との接触確認を自ら把握すること。
- ④不織布マスクの着用、手洗いの徹底、咳エチケットなどの感染予防対策をとること。
- ⑤接待を伴う飲食店や会食でクラスターが発生していること等に留意し、3密を避けることが困難な場所等への不要不急の外出は厳にこれを慎むこと。
- ⑥企業・団体等が主催する会食を伴わない内定者懇談会等への参加は認めるが、懇談会等に伴う会食については参加を禁止する。(会食に参加できない理由等をキャリアセンターからも企業・団体等へ説明する必要がある場合は、その旨キャリアセンターへ連絡してください。)

上記就職活動等における感染・拡散防止対策等は、理事(学生・国際担当)名で発出の「学生の行動制限について」に基づいていますので、併せて確認してください。また、部局等において、独自の「学生の行動制限」がある場合には、その指示に従ってください。

今後、新型コロナウイルス感染症の再流行等により、本学から新たな行動指針等が出された場合等には、対面での活動を再び制限するなどの措置をとることも考えられます。その場合にはそれらの指針等に従ってください。

- ・ 就職活動やインターンシップなどに関して悩み(対面での面接への対応等)がある場合は、キャリアセンターまたは部局の就職担当窓口等へ相談すること。また、発熱や呼吸器症状等の風邪症状がある場合は、かかりつけ医を受診すること(かかりつけ医がいない場合は、保健センターに電話で問い合わせること)。COCOA で陽性者との接触が確認された場合は、保健センターに電話連絡し、相談すること。***感染者、濃厚接触者、PCR 検査対象者となった場合には、保健所の指示に従うとともに、所属部局の学務担当窓口へ報告すること。

*)長崎大学健康管理システム:

LACS 等と同様に Web ブラウザでアクセスでき、各自の体温や体調を日々記録して、健康状態の管理を行うことができるシステムで、下記の URL からアクセスできる。

長崎大学健康管理システム:

<https://hms.hc.nagasaki-u.ac.jp/>

***)厚生労働省(HP)新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA):

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html

***)保健センターや長崎大学病院に直接行かないこと。

以上

<就職活動の進め方等に関する相談窓口>

■長崎大学キャリアセンター

095-819-2101

syusyoku@ml.nagasaki-u.ac.jp

<かかりつけ医がない場合の相談窓口>

■長崎大学保健センター

T E L:095-819-2213、2214(平日 8:45~17:30 まで対応)

【休日・夜間】

体調不良があり、平日の通常診療時間まで我慢できない又は不安に思う場合には、

長崎県受診・相談センター T E L:0120-071126 に相談すること。

上記で解決しない場合には、

救急医療機関案内(長崎市消防局) T E L:095-825-8199 に連絡すること。